

Information Salon

インフォメーションサロン

日々の暮らしに役立つ
情報を見つけませんか

イベント・講座

アマゴのつかみ取り大会

- ▼対象 小学生（保護者同伴）
- ▼日時 5月5日(日)
10時～（小雨決行）

▼場所

加茂川左岸トリム公園前
 ※網での捕獲禁止（手袋は可）
 加茂川漁業協同組合

Tel.089715619524



つかみ取りにチャレンジしよう！

きらめ樹^き 選木&皮むき体験会 in 西条

- ▼日時 5月5日(日)
10時～16時
- ▼場所 丹原農村環境改善センター
- ▼内容 山の手入れの説明や、皮むき間伐体験。
- ▼参加費 500円（高校生以下無料）

團（一財）日本熊森協会愛媛県支部
 Tel.0901628711615

山のお茶を作ろう

- ▼日時 5月12日(日)、13日(月)
10時～14時
- ▼場所 石鎚ふれあいの里
- ▼内容 お茶の葉を採集し、昔ながらのお茶を作る。
- ▼定員 各日8人

※事前予約制。
 ▼参加費 1800円（昼食代含む）

〒西条自然学校
 Tel.0801566715314

草木染教室

- ▼日時 5月28日(火)、30日(木)、31日(金)
9時30分～12時

- ▼場所 石鎚ふれあいの里
- ▼内容 季節の植物で染める。
- ▼定員 各日6人

※事前予約制。

▼参加費 1000円（別途布代必要）
 〒西条自然学校
 Tel.0801566715314

第1回自然観察会

- ▼日時 6月15日(土)
13時～15時

▼場所 加茂川河口干潟（禎瑞 龍神社前）

▼内容 干潟の生き物の観察

▼講師 光澤安衣子氏（NP
 ○法人西条自然学校）

▼定員 20人（先着順）
 ※小学生以下は保護者同伴

▼申込期限 6月7日(金)
 〒市庁舎新館2階環境課
 Tel.089715211382
 E-mail: kankyos@saijo-city.jp



生き物を観察しよう！

スポーツクライミング

第2回コンバインドジャパンカップ西条2019

スポーツクライミング複合競技の日本一を決定し、2020東京オリンピック出場につながる重要な大会。オリンピックと同形式で、国内トップアスリート男女各20人がオリンピック出場を目指し、熱い戦いを繰り広げます。

5月25日(土)・26日(日)



▶日程

予選：25日(土) 9時～18時（予定）
 決勝：26日(日) 9時～16時30分（予定）

○飲食、雑貨など100店舗以上が参加する「いただきますしえ。」を同時開催！

▶場所 石鎚クライミングパークSAIJO

▶入場料 26日のみ有料

※詳しくはホームページをご覧ください。

▶問合せ 市庁舎新館2階

スポーツ健康課

Tel.0897-52-1255



☎=問合せ ㊦=申込先



陸上自衛隊による演奏

ふれ愛コンサートin西条
▼日時 6月16日(日) 14時～16時
▼場所 総合文化会館
▼演奏 陸上自衛隊第14音楽隊
▼申込方法 往復ハガキに住所・氏名・電話番号・同伴者氏名(3人まで)を記入して申し込み。
○宛先 〒792-1002 5 新居浜市一宮町1-5-50 自衛隊新居浜出張所「ふれ愛コンサートin西条」係 宛
※車椅子で来場される場合、ハガキにその旨を記載してください。
▼申込期限 5月31日(金)必着 (返信は6月3日(月)以降)
※申し込み多数時は抽選
※未就学児の入場はご遠慮ください。
◎総合文化会館
Tel.0897-5315500

5月のイベント情報
えひめさんさん物語
イベントの詳しい情報はWebで えひめさんさん物語 検索

第1話 ものづくり物語

アーティストinファクトリー
▶日時 5月18日(土) 10時～16時
▶場所 (参加企業) いよせき(株)、(株)コスにじゅういち西条事業所、(株)田窪工業所、(株)フラスコ
▶内容 工場にアーティストが滞在し、作品を作る。
※ナビゲート付き見学ツアーも同時開催 (事前申込制)

オープンファクトリー (工場見学)
▶開催場所 アサヒビール(株)四国工場、成龍酒造(株)、花王サニタリープロダクツ愛媛(株)、(株)ダスキンプロダクト中四国愛媛工場、(株)フラスコ、(株)三好鉄工所 西条事業所
※詳細は、ホームページをご覧ください。
※豪華プレゼントが当たるスタンプラリーも実施。

市民の物語 (チャレンジプログラム) ※は事前予約が必要です。

日程・期間	イベント名	場所 (集合場所)	申込先・問合せ
5日(日)、6月9日(日)、9月15日(日)、11月17日(日)	丹原のバラで季節を感じるワークショップとミニマルシェ	たんばら園	たんばら園 Tel.0898-52-8861
10日(金)～12日(日)	五感で感じる「無形民俗文化財石鎚黒茶」体験	横峰寺	戸田 Tel.090-4503-4359
12日(日)	加茂川河口旅鳥観察会※	やまだ屋	山田 Tel.090-8284-9734
11日(土)～9月30日(月)	自然あふれる湖でのカヤック&SUP体験※	黒瀬ダム湖	上田 Tel.090-4986-0920
15日(水)、22日(水)	さん・さん瀬戸内マインドフルネス・リトリート@丘の上癒しのカフェ「櫻2」※	櫻2	古賀 Tel.090-6563-1026
15日(水)～【4回開催予定】	いよ西条だいつ物語“1”から作ってみよう! お味噌づくり※	食の創造館、農場	首藤 Tel.090-1148-0989
25日(土)、26日(日)	西条うちめき水の輪・和プロジェクト※	嘉母神社・弘法水～石鎚山頂	白木 Tel.090-3186-1064
25日(土)、26日(日)	いただきますしえ。	西条西部公園	佐々木 Tel.080-6392-9263
26日(日)～【6回開催予定】	最上の秘境 西条プレミアムサイクリングツアー※	観光交流センター	B-shop OCHI Tel.0897-55-2048
5月～【通期】	成龍蔵部「成龍酒造酒蔵見学&体験・テイasting会」※	成龍酒造	成龍酒造 Tel.0898-68-8566
5月～【通期】	鉄人による大型機器製造の迫力を目の前で!! 西条ものづくり拠点に潜入! ※	三好鉄工所 西条事業所	三好鉄工所 西条事業所 Tel.0897-55-1100
5月～【通期】	古民家テーマパーク?! 川根ハウスで楽しむ The Inaka※	丹原町川根甲397	野島 Tel.090-7629-8310

問合せ 東予東部圏域振興イベント実行委員会 Tel.0897-56-1300

高齢者のための お仕事相談会
▼対象 市内在住の健康で働く意欲がある60歳以上の方 (シルバー会員も可)
▼日時 5月7日(火)・6月7日(金)・7月8日(月)・8月9日(金)・9月6日(金)・10月4日(金) 13時30分～16時
※受付は13時～15時30分
※受付順で個別相談



世界的に有名な市之川産の輝安鉱

石を割って 輝安鉱を取りだそう!
▼日時 5月3日(金)～5日(日) 10時～15時
▼場所 市之川公民館
▼準備物 ゴーグル(水泳用可)、手袋・筆記用具
※小学生以下は保護者同伴
◎市之川公民館
Tel.0897-5613300

東予南地域交流センター ふれ愛フェスティバル
▼日時 5月19日(日) 10時30分～14時30分(雨天決行)
※なるべく乗り合わせでおいしくください。
▼内容 園児の歌、道前太鼓、バザー、パネルシアター、ふわふわエアポリン、マジックバルーン、工作コーナー、ミニ救急車・白バイ乗車など (みきゃん・ダークみきゃん 来場)

ふれあい即売会
▼日時 5月12日(日) 10時～13時30分
▼場所 道前育成園
▼内容 バザー・クッキー・チャリティー品などの販売。
◎障害者支援施設道前育成園
Tel.0898-166-1959

東予南地域交流センター センター
▼内容 臨時・短期的、軽易な就業に関する相談や情報提供、高齢者向けセミナーなど。
◎西条市シルバー人材センター (小松総合支所内)
Tel.0898-176-3670

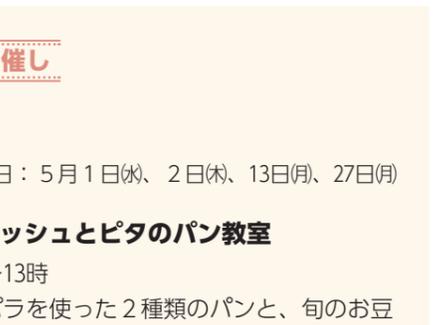
障がい者パソコン講座
▼対象 在宅障がい者
▼期間 (全20回) 6月7日～翌年3月の金曜日
▼時間 13時30分～15時30分
▼場所 小松公民館
▼内容 パソコンの基本的操作を身に付ける。
▼講師 障がい当事者グループ オンリーワン
▼定員 約10人(抽選制)
▼テキスト代など 約1000円
▼申込期限 5月31日(金)
◎西条市障害者相談支援センター
Tel.0898-164-2600



東予南地域交流センター
Tel.0898-165-16680
ぜひご家族でお越しください

韓国語・中国語講座
▼対象 7割以上の受講が可能で、次のいずれかに該当する方
○市内に在住・通勤する方
○西条市国際交流協会会員
▼期間・時間 6月～翌年3月
○中国語(土曜日・各20回) 中級 13時30分～15時
初級 15時30分～17時
◎韓国語(日曜日・各20回)

食の創造館
Tel.0898-65-7150 臨時休館日: 5月1日(水)、2日(木)、13日(月)、27日(月)
▶お野菜たっぷり! キッシュとピタのパン教室
日時 5月17日(金) 10時～13時
内容 キッシュなどアスパラを使った2種類のパンと、旬のお豆のピタパンを作る。
講師 JHBS師範 余吾加代子氏 定員 16人(先着順)
参加費 2,000円 申込期限 5月10日(金)



家庭料理教室
日時 5月24日(金) 10時～13時
内容 バターライス、鶏と野菜のマリネ、オイルサーディンのフリッター、季節の保存食、簡単なデザートを作る。
講師 家庭料理技能検定1級 竹内裕子氏 定員 16人(先着順)
参加費 2,000円 申込期限 5月17日(金)

◎韓国語(日曜日・各20回)
◎中国語(土曜日・各20回)
▼申込期限 5月7日(火)～21日(火)
◎市庁舎新館2階国際交流推進室内 国際交流協会事務局
Tel.0897-5211206

▼場所 総合福祉センター
▼定員 各20人(先着順)
▼受講料 6000円(国際交流協会会員は5000円)
▼申込期限 5月7日(火)～21日(火)

市民救命士養成講習会

▼日時 5月19日(日)
9時～12時
▼場所 西消防署
▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法の講習
東消防署
Tel.0897-55-0119
西消防署
Tel.0898-68-0119



国際教養
ワールドスタディー

▼期間 (全10回)
6月13日～翌年3月5日
月1回・木曜日
※8月を除く
▼コース・時間
○年長～小学2年生
17時40分～18時25分
○小学3年生～6年生
17時40分～18時25分
○中学生・高校生
18時30分～19時20分
▼場所 中央公民館ほか
▼内容 日本や国際社会のマナーや礼儀を学び、世界で通用する英語を身に付ける。

5月の市税ごよみ

7日(火) 固定資産税第1期分の納期限
10日(金) 市県民税(特別徴収)4月分の納期限
27日(月) 固定資産税第1期分の督促状の発送
30日(木) 市県民税(特別徴収)4月分の督促状の発送
31日(金) 軽自動車税全期分の納期限
※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。
※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください。

有害鳥獣被害の
防除費用を助成します

▼対象 市内の被害地で、所有権などの権限に基づいて耕作を行う方など
▼内容 農産物・林産物などへの被害を防止するため、予算の範囲内で、次の購入費に對して2分の1以内を助成(上限5万円)
○電気柵
○防護柵(トタンを除く)
○防護ネット
(詳しくはお問い合わせください)

講師

松下文治氏(順天堂大学国際教養学部客員教授)
▼定員 各コース10人
▼受講料 5000円
▼申込方法 各公民館に設置してある申込書に必要事項を記入の上、申込先まで提出。
※電話での申し込みは不可
▼申込期間 5月8日(水)～26日(日)
中央公民館
Tel.0898-65-4030



楽しく英語を身に付けませんか

健康・福祉

障がい福祉サービスをご利用ください
原則65歳未満の障がい者にホームヘルパーの派遣や就労支援などを提供します。事前に障がい支援区分の認定が必要

市庁舎新館3階林業振興課
Tel.0897-52-11504
各総合支所 農林水産課



被害防止に努めましょう

工業統計調査にご協力を

▼対象 従業者4人以上の全ての製造事業所
▼調査内容 わが国の工業の実態を明らかにするための重要な基幹統計調査で、統計法に基づく報告義務があります。調査は6月1日時点で実施し、結果は中小企業施策や地域振興などのための基礎資料として活用されます。
※統計票への記入内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。

▼実施主体 総務省、経済産業省、愛媛県、西条市
市庁舎本館4階総務課
Tel.0897-52-11390

要となる場合がありますのでご相談ください。

▼対象 身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)、難病などに罹患されている方
▼サービスの種類 居宅介護(ホームヘルパーの派遣)、障がい者福祉施設・障がい児通所施設の利用、就労支援など
▼障がい支援区分 支援の必要性の度合いを示すものであり、各種障害手帳の等級ではありません。介護保険の認定を受けている場合、そちらが優先となるサービスがあります。

市庁舎本館1階社会福祉課
Tel.0897-52-11214
各総合支所 市民福祉課

意思疎通支援制度をご利用ください

聴覚障がい者を対象に、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。詳細はお問い合わせください。

市庁舎本館1階社会福祉課
Tel.0897-52-11214
FAX.0897-52-11294

お知らせ

人事案件3件に同意

3月定例会において、3月20日に次の人事案件3件が同意されました。
監査委員
○一色輝雄氏(飯岡) 略歴
平成15年から市議会議員。67歳。
壬生川財産区管理委員
○柳瀬 均氏(壬生川) 略歴
平成22年9月から保険代理店を経営。

職員懲戒審査委員会委員
市職員から明比卓志氏を任命することが同意されました。

赤十字活動資金(募金)にご協力ください

5月は全国一斉の「赤十字運動月間」です。皆さんからの募金が資源となる活動資金は、災害救護活動や救急法の普及、地域での赤十字活動推進など、さまざまな事業に活用されています。皆さんの温かいご協力をお願いします。

問合せ

○市庁舎本館1階 社会福祉課
Tel.0897-52-1288
○各総合支所 市民福祉課



5月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
西条市少年軟式野球大会	3日 9:00 4日 9:00	東予運動公園野球場ほか
第36回西条市テニス協会長杯テニス大会	13日 9:00	市民公園テニスコート
石鎚山系元気ウォーキング大会	19日 10:30	瓶ヶ森駐車場～土小屋第2駐車場
第74回国民体育大会軟式野球競技成年男子愛媛県選考会	25日 9:00 26日 9:00	ひうち球場ほか
スポーツライミング第2回コンパインドジャパンカップ西条2019	25日 9:00 26日 9:00	石鎚クライミングパーク SAIJO

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の皆さん/
短期人間ドック・脳ドックを受診しませんか

▶対象 西条市国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者で、次に当てはまる方
○平成31年4月1日現在、35歳以上の方
○国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を滞納していない方
○今年度に市が行う集団健診・医療機関健診を受診もしくは申し込みしていない方
※同時受診は、前年度・前々年度に同時受診していない方に限ります。

▶定員 (超えた場合は抽選)
○国民健康保険 約1,100人
○後期高齢者医療保険 約320人



▶自己負担額 (検査費用の3割負担)
○短期人間ドック 9,882円
○脳ドック 9,882円
○同時受診 16,038円
※10月以降は消費税増税に伴う増額の可能性あり
▶受診医療機関 (短期人間ドック・脳ドック・同時受診)
○西条中央病院
○済生会西条病院
○市立周桑病院
○村上記念病院

※村上記念病院では脳ドックの受診はできません。
※70歳以上の方は、短期人間ドックのみの受診です。
※今年度中に75歳を迎える方は、誕生日の前日までの受診は国民健康保険、誕生日以降の受診は後期高齢者医療保険での申し込みとなります。

▶問合せ 市庁舎新館1階 国保医療課
○国保係 Tel.0897-52-1447 (国民健康保険)
○医療係 Tel.0897-52-1212 (後期高齢者医療保険)

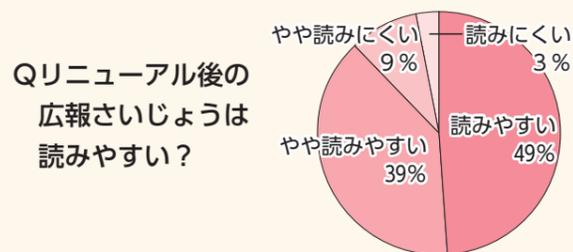
※短期人間ドック・脳ドック・後期高齢者健診の検査項目には、特定健診の検査項目も含まれています。重複受診をした場合は全額自己負担となります。
※集団健診・医療機関健診の中で、ドックと検査内容が重複しないものは受診できます。ドックの受診票が届いた後に、保健センターへご相談ください。

▶申込方法 (結果は5月下旬に通知)
印鑑(スタンプ印不可)と被保険者証(保険証)を持って、市庁舎新館1階国保医療課か各総合支所市民福祉課でお申し込みください。
▶申込期間 5月14日(火)～20日(月) 8時30分～17時15分
※16日(木)は19時まで

広報さいじょうアンケートにご協力ありがとうございました

10月号などで実施のアンケートにご協力いただきありがとうございました。リニューアル後の広報さいじょうについて約9割の方が「読みやすい」「やや読みやすい」という結果となりました。そのほかいただいたご意見・改善点などを踏まえ、より親しみやすく伝わる広報紙を目指してまいります。

問合せ 市庁舎本館3階 シティプロモーション推進課
Tel.0897-52-1204



最優秀賞はポスターに！

LOVE SAIJO

Instagram フォトコンテスト

応募期限
6月15日(土)

西条市を市外にPRするポスターを作るための、Instagramを利用したフォトコンテストを行います。市内で撮影した風景や食べ物、観光スポットなど、西条の良さが伝わる写真を大募集。応募作品から選考の上、最優秀賞作品をポスターとして作成し、首都圏や関西圏を中心に掲示します。採用された方には、実際のポスターやすてきなプレゼント（西条産品）を差し上げます。ぜひ、ご応募ください！

▶対象

Instagramアカウントをお持ちの方が、昨年か今年に市内で撮影した写真

※非公開アカウントの場合は審査対象外

▶応募方法

1. Instagramをダウンロード
2. 西条市公式アカウント「@lovesaijo」をフォロー
3. 「#lovesaijo」と「#lovesaijoポスター」ハッシュタグをつけて写真を投稿（写真は縦写真）

※可能であれば位置情報を付けてください。

※写真のキャッチコピー、スポットの情報や撮影時のエピソードを文章で添えてください。

▶応募期限 6月15日(土)

▶審査・表彰

最優秀賞、優秀賞など若干名。受賞者にはInstagramのダイレクトメールで通知。最優秀賞作品に採用された方には、ポスターの実物と、副賞として「西条産品」をプレゼントします。

▶応募作品の取り扱い

○入賞作品の著作権ほか諸権利は、ご応募により市に譲渡され帰属します。

○入賞作品は、市ホームページ、チラシなど西条市のPRで使用場合があります。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



問合せ 市庁舎本館3階 シティプロモーション推進課 Tel.0897-52-1682

募集

西条市医師確保 奨学金貸付制度を ご利用ください

将来、医師として市指定の医療機関に勤務しようとする医学生に対し、修学に必要な資金を貸し付けます。

▶対象 大学の医学部で医学を専攻する学生（自治医科大学を除く）1年生～6年生

▶募集人数 2人

▶種類・貸付金額・貸付期間

- 修学資金奨学金 月額20万円・最大6年間
 - 入学資金奨学金 50万円（限度額）・入学年度1回限り
 - ▶返還免除 指定医療機関で臨床研修を受け、指定期間医師として勤務するなどの条件を満たした場合、奨学金の返還が免除されます。
 - ▶応募期限 9月30日(当)日消印有効
- ◎中央保健センター内
健康医療推進課
Tel.0897-152-11395



複数の機能で生活をサポート

- ▶申込方法 申込先にある申込書を提出 ※包括支援課へは郵送も可
- ▶市庁舎本館1階包括支援課 Tel.0897-152-11412
- ▶各総合支所 市民福祉課
- ▶利用期間 約3週間
- ▶申込先にある申込書を提出 ※包括支援課へは郵送も可

見守りロボットは、音声や写真などのやりとりで、離れて暮らす家族の様子を伝え、高齢者の見守りをサポートします。無料でお試しできるので、ぜひご利用ください。

見守りロボットを無料で利用できます

本谷温泉館臨時休館
館内一斉点検のため、臨時休館します。

▶期間 5月15日(水)・16日(木) ※16日は15時から営業

◎本谷温泉館
Tel.0898-166-10372



危険な空き家の除却費用の一部を補助します



老朽化して倒壊などの恐れがある危険な空き家の解体を促進し、地域の住環境の向上を図るため、老朽危険空き家の除却にかかる費用の一部を補助します。

▶対象となる老朽危険空き家

現在、使用されておらず、今後も居住の見込みがない老朽危険住宅で、次の要件を全て満たすもの。

- 市内にある住宅
 - 危険度判定の結果、基準を満たすもの（※）
 - 倒壊した場合、道路や隣地に悪影響を及ぼすもの（※）
- ※市で定めた基準に基づき、職員が現場を確認して判定します。

▶受付期間

5月10日(金)～6月28日(金)

▶補助対象者

老朽危険空き家の所有者、所有者の相続人、所有者・相続人から委任を受けた方

※補助対象者やその同一世帯の方に、市税の滞納がある場合は対象外

▶補助対象となる工事

建設業の許可または解体工事業の登録を受けた市内業者が行う除却工事（家財道具、機械、車両、樹木などの処分費は除く）

▶跡地の利用

除却後1年間は土地の譲渡、貸与、住宅の建築ができません。

▶補助金額

除却工事費（消費税・地方消費税の額を除く）の5分の4以内 上限80万円

▶募集戸数 10件

老朽化して倒壊などの恐れがある、危険な緊急性の高いものから補助を行います。

▶申込方法

申し込みの前に、担当課で事前相談を受けてください。相談時には、現状写真など現在の状態が分かる資料をお持ちください。

▶代理受領制度

除却にかかる費用から補助金額を差し引いた額を申請者が業者に支払い、補助金は市から業者に直接支払う制度です。いったん費用の全額を支払う必要がないため、申請者の負担が軽減されます。

●平成30年度実績

地区	西条	東予	丹原	小松
件数	4件	4件	1件	4件
平均補助額	768,000円	773,000円	800,000円	800,000円
平均工事額	1,100,000円	1,300,000円	1,400,000円	1,300,000円

※補助額は補助対象額の5分の4 上限80万円（千円未満切り捨て）

※補助対象額は建物除却費のみ（家財道具、樹木撤去処分費は含まない）

▶問合せ

○市庁舎新館3階 建築審査課 Tel.0897-52-1554
○各総合支所 建設管理課

契約トラブルは消費生活センターへ

消費生活センターでは、商品の購入やサービスの利用などで事業者との契約トラブルが起こったとき、問題解決に向けて、助言やあっせん、関係機関の紹介などをします。困ったとき、不安に思ったときは、1人で悩まずお気軽にご相談ください。

市庁舎新館1階消費生活センター
Tel.0897-52-11495

相談

弁護士会による無料法律相談

日時 5月13日(月) 10時～15時

場所 松山地方裁判所西条支部

受付時間 10時～11時30分・13時～14時30分(先着順・時間厳守)

主催 愛媛弁護士会西条支部
松山地方裁判所
西条支部庶務課
Tel.0897-56-10652

くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を—

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時(★: 8時30分～17時15分)	場所	問合せ
行政相談	5月7日(火) 10時～12時	東予総合支所1階面接室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館1階市民生活課 Tel.0897-52-1243 各総合支所総務課
	5月14日(火) 10時～12時	丹原福祉センター	
	5月14日(火) 13時～15時	市庁舎新館1階市民生活課	
	5月17日(金) 13時～15時	小松農村環境改善センター	
	6月4日(火) 10時～12時	東予総合支所1階面接室	
人権相談	6月1日(土) 9時～15時	大町公民館	市庁舎新館4階人権擁護課 Tel.0897-52-1360
		壬生川公民館	東予総合支所総務課
		丹原福祉センター	丹原総合支所総務課
		小松農村環境改善センター	小松総合支所総務課
法律相談(受付5月7日(火)～、先着15人)	5月8日(水)・22日(水) 13時～17時	松山地方法務局西条支局	松山地方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
	5月15日(水) 13時～17時	東予総合支所1階面接室	東予総合支所総務課
消費生活相談	月～金曜日 ★	市庁舎新館1階消費生活センター	市庁舎新館1階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	5月8日(水) 10時～12時(受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	5月8日(水) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	5月10日(金) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	5月14日(火)・28日(火) 13時～15時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 ★	市庁舎本館1階子育て支援課 東予総合支所市民福祉課	市庁舎本館1階子育て支援課 Tel.0897-52-1370(家庭児童相談)
DV・婦人相談	月～金曜日 ★	市庁舎本館1階子育て支援課	Tel.0897-52-1373(DV・婦人相談、自立相談)
母子父子寡婦自立相談	火・水・金曜日 ★	市庁舎本館1階子育て支援課	東予総合支所市民福祉課 Tel.0898-64-6767
	月・木曜日 ★	東予総合支所市民福祉課	
心配ごと相談(社協:西条市社会福祉協議会)	月～木曜日 13時～16時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 9時～12時	東予総合福祉センター	社協本所 Tel.0898-64-2600
	第2・4火曜日 9時～12時 第2・4水曜日 13時～16時	丹原福祉センター 小松地域福祉センター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433 社協小松支所 Tel.0898-72-6363
補聴器相談会	5月15日(水) 10時～15時	市庁舎新館1階相談室3 東予保健センター研修室2	市庁舎本館1階社会福祉課 Tel.0897-52-1214
精神障がい者の家族相談会	5月16日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター2階 社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
ヤングテレホン	月～金曜日 8時30分～17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828(青少年育成センター)
いじめ相談ダイヤル24	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0570-0-78310 (PHS・IP電話はTel.089-960-8522)

国際交流協会会員・ボランティア募集

国際交流を通して地域を盛り上げてくれる方。 ※経験・語学力は問いません。 ◆年会費(随時受付) ○個人 1000円 ○高校生以下 500円 ○団体・法人 1万円

▼申込方法 申込先にある申込書を提出

●ボランティア 在任・観光外国人のお手伝いができる方。

▼種別 ○外国語通訳・翻訳ボランティア(18歳以上) 在任・観光外国人のための通訳・翻訳

○日本語サポーター(18歳以上) 在住外国人への日本語指導

○ホストファミリーボランティアバンク 外国人来訪者のホームステイ受け入れ

▼申込方法 ホームページから申し込み 市庁舎新館2階国際交流推進室内 国際交流協会事務局 Tel.0897-52-11206 FAX 0897-52-11386 E-mail: info@saijo-ica.jp

詳しい情報は QRコード



成人式を盛り上げませんか

成人式の 実行委員を募集します

成人式の企画や運営に携わる実行委員を募集します。

▼対象 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれで、来年度の成人式に出席予定の方

▼申込期限 5月31日(金)

▼成人式の開催日 2020年1月12日(日)

▼成人式の会場・開式時間 ○西条地域の方 総合文化会館 10時30分 ○東予・丹原・小松地域の方 丹原文化会館 13時30分

市庁舎新館4階社会教育課 Tel.0897-52-11254

小さな作品展作品募集

▼対象 市内の小・中・高等学校に通学する児童・生徒

▼内容 郷土の誇れる風景・農作物・行事など自由な題材で、絵画・イラスト・絵手紙・版画などの作品を募集(はがきサイズ)。

表彰式は、7月13日(土)14時から通所介護センターまほろば(三津屋南)で開催。

詳しい情報は QRコード

ポリテクセンター愛媛 7月期生募集

▼対象 ハローワークの受講指示・推薦を受けられる雇用保険受給資格者などの求職者

▼内容 新たな技能・技術、専門知識を身に付ける職業訓練(約6カ月)

▼募集科名 機械CAD/NC科、溶接ものづくり科、電気設備技術科、住宅・福祉リフォーム科、テクニカルエンジニア科、住宅リフォーム技術科

▼応募期限 6月3日(月)

市庁舎新館3階 愛媛(松山市西垣生町) Tel.089-972-10329

農地利用最適化推進委員募集

▼募集期間 5月7日(火)～6月3日(月)

▼募集人数 1人(庄内地区)

▼任期 委嘱日から2020年7月23日まで

▼募集方法 募集要項で詳細を確認の上、所定の用紙に必要事項を記入し、提出してください。

※募集要項・応募書類などは市庁舎本館3階農業委員会事務局、各総合支所農業委員会分室にあるほか、ホームページからもダウンロードできます。

市庁舎本館3階 農業委員会事務局 Tel.0897-52-11262

市長と井戸端会議

市長が、市民の皆さんの声を直接お聴きします。皆さんのご参加をお待ちしています。

▼対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体(1グループ当たり30分から1時間程度。テーマを決めての自由討論形式)

▼日時・場所 ○5月29日(水) 9時～ 東予総合支所 ○5月30日(木) 9時～ 小松総合支所

▼参加方法 5月7日(火)までに本庁シティブロモーション推進課、または開催場所の各総合支所総務課へ申し込みが必要です。各場所で先着3団体程度を予定。 ※当日の様子はホームページなどに掲載する予定です。

▼問合せ ○市庁舎本館3階シティブロモーション推進課 Tel.0897-52-1694 ○各総合支所 総務課